

広島県地域公共交通協議会 令和8年度事業計画（案）

1 地域公共交通協議会の開催

(1) 所掌事項

- ・ 評価指標の目標達成状況等のモニタリング
- ・ 地域公共交通確保維持計画の審議
- ・ 協議会の予算・決算 等

(2) 開催回数

年4回程度を予定（対面は2～3回予定）

※ 地域公共交通確保維持計画について変更を要する場合、書面審議を随時実施予定

2 エリア分科会を通じた、地域公共交通の利用促進策の検討・試行

(1) 所掌事項

- ・ 広域視点での利用促進策の検討
- ・ 地域公共交通への利用転換策やモビリティマネジメントの検討
- ・ 情報の共有
- ・ これまでの議論を踏まえた利用促進策の実施

(2) 開催回数

年3回程度を予定

3 実施スケジュール

別紙2のとおり

広島県地域公共交通協議会 令和8年度収支予算（案）

収入

（単位：円）

項目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減	備考
1 負担金	29,063,000	24,063,000	+5,000,000	広島、備後、備北圏域に加え、 航路分科会をR7新設
2 補助金	0	0	0	
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	0	0	0	
合 計	29,063,000	24,063,000	+5,000,000	

支出

（単位：円）

項目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較増減	備考
1 会議費	0	0	0	
2 事務費	0	0	0	
3 事業費	29,063,000	24,063,000	+5,000,000	・ビジョン推進業務委託料 ・各圏域における地域公共交通利用促進・ 転換事業（4分科会）
4 予備費	0	0	0	
合 計	29,063,000	24,063,000	+5,000,000	

広島県地域公共交通協議会における地域間幹線系統確保維持計画の審議について

バス事業者に対する「地域公共交通確保維持改善事業補助金」（地域間幹線系統補助）を申請するために必要な協議会での審議（書面審議含む。）を、今年度と同様に当協議会で実施することとなっております。

皆様には、年度当初の地域間幹線系統確保維持計画（以下「計画」という。）の策定の審議に加えて、ダイヤ改正や車両の購入予定年月の変更などによる年度途中の計画の変更等について、随時審議いただくことになりますので、ご対応いただきますよう改めてお願い申し上げます。

1 審議が必要となる事項

以下の事項について、書面により審議する場合がありますので、事務局から案内がありましたら対応をお願いします。

- ・ 地域間幹線系統確保維持計画の策定
- ・ 同計画の変更
- ・ 事業終了後の事業評価など、その他の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に規定する協議・認定に関する事項
- ・ 路線の休廃止に係る協議など、道路運送法第 15 条の 2、道路運送法施行規則第 15 条の 4 に定める手続に係る協議

【参考：令和 7 年度における審議件数：計 4 件】

定例的な審議件数：計 2 件（6 月（次年度計画策定）、1 月（前年度事業評価））

計画変更に係る審議件数：計 2 件（3 月 2 件（計画変更））

2. スケジュール（令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月）

年	月	審議内容		備考
		令和 8 年度計画 (R7. 10～R8. 9)	令和 9 年度計画 (R8. 10～R9. 9)	
令和 8 年	4 月～5 月	令和 8 年度計画の 変更に伴う審議 随時実施		
	6 月		令和 9 年度計画の策定	
	7 月～8 月			
	9 月	(令和 8 年度終了)		
	10 月		(令和 9 年度開始)	
	11 月～12 月		令和 9 年度計画の 変更に伴う協議 随時実施	
令和 9 年	1 月	令和 8 年度補助事業の 事業評価に関する審議		
	2 月～3 月			(参考) R7 年度実績 ・ 3 月：2 件審議有

（参考）地域公共交通確保維持改善事業補助金について

国土交通省が実施する地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域間幹線系統補助）は、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間幹線系統の運行を支援するものです。

バス事業者等がこの補助を受けようとする場合、当協議会で審議された「地域間幹線系統確保維持計画」にあらかじめその事業者名や系統名等が具体的に記載され、国土交通省から「計画の認定」を受ける必要があります。

また、この計画に基づき補助金交付を行うことから、内容に変更があった場合、当協議会で その変更内容について審議を行う必要があります。

変更理由は、ダイヤ改正や運賃改定、車両の購入予定年月の変更など様々であり、その発生 時期も事業者によって異なることから、当協議会で随時審議を行います。

令和8年度のスケジュール（R8.3月時点の予定）

（別紙2）

凡例 水色 予定 灰色 想定

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会			第1回				第2回		第3回（書面予定）			第4回
評価指標の 目標達成状況等の モニタリング、 施策PDCA		実績調査 ↓ 集計分析、 対応方針整理			R8上半期のPDCA				R9取組の検討			
地域公共交通 確保維持計画 (地域間幹線系統)			R9計画の認定申請							R8事業評価申請		
			R8計画（R7.10～R8.9）の変更手続き (必要に応じて審議)									
							R9計画（R8.10～R9.9）の変更手続き (必要に応じて審議)					
協議会の 予算・決算	R7決算整理											R9予算審議
エリア分科会 利用促進・利用転換策の 検討・実証												